

板橋区内  
障害福祉サービス等提供事業者 各位

板橋区福祉部障がい政策課長  
佐久本 佳子  
(公印省略)

## 板橋区障がい者（児）福祉施設等物価高騰対策支援金について（通知）

平素より、板橋区の障がい福祉施策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

板橋区では、物価高騰等に直面している板橋区内の障がい者（児）福祉施設等の負担軽減を図り、安定的な事業運営の継続を確保するため、板橋区障がい者（児）福祉施設等物価高騰対策支援金を交付いたします。各事業者におかれましては、光熱水費や燃料費等の高騰への対策として、当支援金をご活用くださいますようお願いいたします。

**なお、東京都が実施する「令和 7 年度障害者支援施設等物価高騰対策支援金」とは別事業となります。用途が重複しないようご注意ください。**

記

### 1 交付対象及び交付金額

裏面別表のとおり

### 2 送付資料（本通知を除く）

板橋区障がい者（児）福祉施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書及び記入例

### 3 提出書類

板橋区障がい者（児）福祉施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書

### 4 提出期限

令和 8 年 2 月 6 日（金）**必着**

### 5 提出先（郵送又は持込み）

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所 本庁舎南館 3 階  
板橋区 福祉部 障がい政策課 施設係

### 6 スケジュール

○令和 8 年 3 月上旬 交付決定通知郵送（申請者（法人等）宛て）

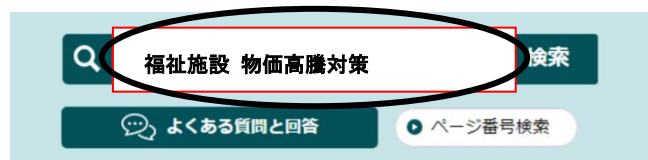
○令和 8 年 3 月下旬 支援金支払い

**※令和 8 年 3 月 16 日（月）までに交付決定通知が届かない場合、至急、担当まで必ずご連絡ください。**

### 7 要綱・注意事項・Q&A など

板橋区ホームページに本支援金の交付要綱及び注意事項等を記載した【ご案内】をあわせて公開しておりますので、必ずご確認ください。

区ホームページのトップページにある検索機能で「福祉施設 物価高騰対策」と入力していただくとスムーズに検索できます。



【別表】

基準日時点において、板橋区内にて下記のサービスを実施する事業所を対象とします。

区分	サービス種別	基準日	交付額
入所系	療養介護・短期入所・施設入所支援・共同生活援助・障害児入所支援	令和7年4月1日	37,000 円に在籍者数を乗じた額
		令和7年10月1日	18,500 円に在籍者数を乗じた額
通所系	生活介護・自立訓練・就労選択支援・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センター・日中一時支援・児童発達支援・放課後等デイサービス	令和7年4月1日	29,000 円に在籍者数を乗じた額
		令和7年10月1日	14,500 円に在籍者数を乗じた額
訪問系	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援	令和7年4月1日	1 事業所当たり 59,000 円
		令和7年10月1日	1 事業所当たり 29,500 円
相談系	就労定着支援・自立生活援助・地域相談支援・計画相談支援・障害児相談支援	令和7年4月1日	1 事業所当たり 23,600 円
		令和7年10月1日	1 事業所当たり 11,800 円

【留意事項】

- (1) 令和7年4月1日時点でサービスを実施している場合は、令和7年4月1日を基準日とします。令和7年4月2日から令和7年10月1日までにサービスを開始した場合は、令和7年10月1日を基準日とします。10月2日以降にサービスを開始した事業所は、交付対象外となります。
- (2) 入所系・通所系サービスについて、在籍者数が定員を上回るときは、定員数を乗じて得た額となります。
- (3) 複数のサービスを実施する事業所（多機能型）の入所系・通所系サービスの定員については、「わけている場合はサービスごとの定員」とし、「あわせている場合は合算した定員」となります。
- (4) 共同生活援助について、他区に『本体』がある場合においても、板橋区内に所在するユニット分については補助の対象となります。
- (5) 訪問系・相談系の中から複数サービスを同一所在地において実施している場合、申請できるサービスは1つのみとなります。
- (6) 本要綱に定める訪問系・相談系サービスのうち、「板橋区 **介護施設**等物価高騰対策支援金交付要綱」（以下、「介護要綱」という。）に定める訪問系・相談系の交付対象サービスと同一所在地において実施しているサービスは交付対象となりません。介護施設等のサービスについては、介護要綱にしたがって申請してください。

【担当・問合せ先】

板橋区 福祉部 障がい政策課 施設係  
TEL：03-3579-2363